

設立当初の事業年度 事業報告書

事業設立当初の事業年度は、法人成立の日(平成 25 年 2 月 25 日)から平成 26 年 3 月 31 日まで 1 年超の変則期間となりましたが、以下のような活動を実施いたしました。

平成 25 年 3 月 7 日 千葉銀行四街道南支店に法人名義の口座を開設し、同時に貸金庫契約を締結して重要書類等の保管体制を整備しました。

平成 25 年 3 月 24 日 従来 of N P O 法人設立準備会を N P O 法人定例会に改称し、原則として毎月第 2 日曜に開催することとしました。
ただし、平成 26 年 2 月 9 日(日) 大雪による往復時の事故回避のため中止

平成 25 年 3 月 28 日 四街道市内で依頼のあったグループに対し、森田会員を講師として派遣し、成年後見制度に関する出前説明会を開催しました。

外部に対する説明会は、上記のほか、以下を実施いたしました。

- ・『出前講座』の名目で 1 回
(平成 26 年 1 月 13 日(月)、電電栗山自治会、参加者 25 名程度
講師：菱沼理事、吉川会員)
- ・市内自治会連絡協議会での『プレゼンテーション』名目で 1 回
(平成 25 年 12 月 6 日(金)、文化センター、参加者 30 名程度
担当：菱沼理事)
- ・下志津病院入院患者保護者会向け『プレゼンテーション』名目で 1 回
(平成 25 年 12 月 15 日(日)、下志津病院、参加者 60 名程度
担当：井上理事長)

平成 25 年 3 月 28 日 パルシステム千葉 N P O 助成基金から助成金の交付決定通知書が届き、当法人の市民後見活動に関し、同基金の助成(50 万円)が受けられることになりました。

同基金からの助成金により、以下が実現しました。

- ・ニュースレター 2 回 各 200 部 の作成、配布
- ・成年後見制度紹介パンフレット 2 種(成年後見制度全般、任意後見制度)
各 2,500 部の作成、配布
- ・似顔絵入り会員名刺 各会員 100 枚の作成、配布
- ・法人名入り封筒(角 2、長 3)各サイズ 200 枚 の購入
- ・ホームページ改修の実施
- ・法人案内・相談受付案内用看板 一式 の購入

同基金に対しては、平成 26 年 4 月 22 日付けで、活動報告書を提出いた

しました。また、助成を受けた団体には、授与式および報告会に参加することが条件となっているため、平成 26 年 5 月 26 日にパルシステム千葉本部にて開催された『パルシステム千葉 N P O 助成基金助成団体交流会 2014』に井上理事長が参加し活動報告を行いました。

平成 25 年 4 月 8 日理事長および理事が以下の方々と順次会見し、今後相互に連携・協調して四街道市における成年後見制度支援活動を展開していくことについて確認し、合意に至りました。

- ・四街道市長 佐渡 斉 様
- ・四街道市福祉サービス部長 小澤芳雄 様
- ・四街道市福祉政策課長 谷嶋みかお 様
- ほか 部課内市民後見ご担当幹部メンバーの皆様
- ・社会福祉法人 四街道市社会福祉協議会
- 四街道市地域包括支援センター長 矢部 雅彦様
- ほか 市民後見ワーキンググループ幹部メンバーの皆様

なかでも地域包括支援センター様とは、後述の受任のご相談や市民後見人養成講座への講師派遣依頼など、年間を通して緊密な関係を保つことができました。

平成 25 年 4 月 14 日 第 1 回相談会を四街道市南部総合福祉センター『わろうべの里』にて実施しました。(9:30~11:30)

相談件数：1 件(市役所福祉政策課様を通じてのご来訪)

同日、4 月の定例会を四街道市南部総合福祉センター『わろうべの里』にて開催しました。(13:00~17:00)

以後、毎月第 2 日曜の 9:30~11:30 に相談会を、13:00~17:00 に定例会を『わろうべの里』にて開催しました。

相談への来訪者は 6 件のうち 1 件はその後受任に至り、現在後見業務遂行中です。

平成 25 年 5 月 15 日 成年後見に係る業務過誤賠償責任保険に加入しました。(引受保険会社：株式会社 損害保険ジャパン)

次年度も継続加入の予定で手続きを進めており、既に損害保険ジャパンから平成 26 年 5 月 13 日付けで領収書を受領しています。

平成 25 年 6 月 25 日 千葉家庭裁判所佐倉支部での成年後見人選任審判申立事件において、法人として初めて成年後見人を受任しました。以後、市内の方々の成年後見制度利用に関するご相談に応じるとともに、成年後見案件の受任実績を積み重ねております。

設立当初の事業年度終了時点(平成 26 年 3 月 31 日、以下同じ)での合計受任件数は 8 件で、内訳は以下のとおりです。

- ・法定後見案件 後見 6 件、保佐 1 件
- ・任意後見案件 公正証書作成済 1 件(見守り契約発効)

平成 25 年 10 月 13 日 講師を招き後見業務に関わる研修を実施いたしました。設立当初の事業年度終了時点での研修回数は 2 回で、各回のテーマと講師は以下のとおりです。

第 1 回研修 平成 25 年 10 月 13 日(日)

『下志津病院の歴史と現状』と題して、ふきのとうの下志津病院重症児者病棟における活動を振り返っていただきました。

講師：特定非営利活動法人たすけあいの会ふきのとう

代表者理事 森 明子様、会員 大川知子様

第 2 回研修 平成 25 年 12 月 8 日(日)

『重症心身障害者と成年後見制度について』と題して、重症心身障害者の定義や現状、成年後見人が就任した場合に求められる事務内容などについて、お話しいただきました。

講師：独立行政法人国立病院機構 千葉東病院

療育指導室長 吉田 誠様

平成 25 年 12 月 平成 25 年度東京大学市民後見人養成講座の要請を受け、インターンシップ 4 名の受け入れを行い、定例会の傍聴、後見業務への同行訪問、研修への参加体験をしていただきました。

平成 26 年 2 月 16 日 社会福祉法人 四街道市社会福祉協議会の要請を受け、および 3 月 1 日 平成 25 年度四街道市市民後見人養成講座に井上理事長、春日副理事長、森田会員の 3 名を講師として派遣いたしました。

会員について

設立当初の事業年度終了時点における会員数および構成は、以下のとおりです。

| 会員種別 | 内 訳 | | 合 計 |
|------|-----|----|-----|
| 正会員 | 男性 | 7 | 16 |
| | 女性 | 9 | |
| 賛助会員 | 個人 | 27 | 32 |
| | 法人 | 6 | |

このうち、年度内における会員種別の変更は、以下のとおりです。

賛助会員 正会員 山田 幸枝 様

理事会について

以下のとおり開催しました。

| 開催日 | 開催場所 | 開催日 | 開催場所 |
|-------|--------------|-------|--------------|
| 4月4日 | イトーヨーカドー四街道店 | 6月28日 | サイゼリヤ佐倉吉見店 |
| 4月8日 | 〃 | 7月8日 | イトーヨーカドー四街道店 |
| 4月12日 | 〃 | 8月10日 | 〃 |
| 4月16日 | 〃 | 9月7日 | 〃 |
| 4月27日 | 〃 | 9月10日 | 〃 |
| 5月11日 | 〃 | 9月29日 | 〃 |
| 5月15日 | 四街道市役所 | 1月27日 | 〃 |
| 5月22日 | 〃 | 3月8日 | 〃 |
| 5月25日 | デニーズ四街道店 | 3月11日 | 〃 |
| 6月22日 | イトーヨーカドー四街道店 | | |

成年後見業務監査体制について

成年後見業務監査については、当面、菱沼理事に専任としてあたってもらふこととしました。各業務担当者は毎月末締めで事務報告書と収支報告書を作成し、翌月5日までに菱沼理事宛にメールで資料を送付してチェックを受けることを義務付けました。書式や内容等に問題がある場合は、個別に指導を受け修正を行います。

会計処理体制について

年度当初は理事長が会計を兼務していましたが、会計処理の迅速化、公正化を図るため、平成25年9月より会計担当者を決めて事務処理を引き継ぎました。担当内容は、以下のとおりです。

越河会員：帳簿管理、記帳担当

山本会員：法人口座への入出金、通帳及び銀行印の管理担当